許可番号第００１１０１２４２１０号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　　所　　北海道北見市東相内町１０番地７
氏　　名　　愛和産業株式会社
　　代表取締役　伊藤　嘉高

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事　鈴　木　直　道

許 可 の 年 月 日　　令和２年（2020年）１２月１２日
許可の有効年月日　　令和７年（2025年）１２月　９　日

１．事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処したもの。

以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。

積替保管あり。以下余白。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類　保管場所１
設 置 場 所　北見市端野町三区８５７番
面　　積　４．７５㎡
種　　類　廃油
保 管 上 限　０．４８㎥

施設の種類　保管場所２
設 置 場 所　北見市端野町三区８５７番
面　　積　４．７５㎡
種　　類　廃アルカリ
保 管 上 限　０．４８㎥

施設の種類　保管場所３
設 置 場 所　北見市端野町三区８５７番
面　　積　４．０㎡
種　　類　水銀使用製品産業廃棄物（蛍光ランプ）
保 管 上 限　０．４㎥

施設の種類　保管場所４
設 置 場 所　北見市端野町三区８５７番
面　　積　４．０５㎡
種　　類　水銀使用製品産業廃棄物（廃電池）
保 管 上 限　０．１６㎥

施設の種類　保管場所５
設 置 場 所　北見市端野町三区８５７番
面　　積　４．０㎡
種　　類　金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物（水銀未使用ランプ）
保 管 上 限　０．４㎥

施設の種類　保管場所６
設 置 場 所　北見市端野町三区８５７番
面　　積　４．０５㎡
種　　類　汚泥、廃プラスチック類、金属くずの混合物（廃電池）
保 管 上 限　０．１６㎥

（第２面へ続く）

令和４年（２０２２年）１１月１７日許可証書換交付　　（オホーツク総合振興局）

３．許可の条件
　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

４．許可の更新又は変更の状況
　平成２０年（2008年）１１月１８日　変更許可（燃え殻、汚泥、動植物性残さ、ゴムくず、鉱さい、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したものの追加。）
　平成２１年（2009年）１０月　６　日　変更許可（廃油、廃酸、廃アルカリ、動物系固形不要物、積替保管の追加。）
　平成２２年（2010年）１２月１０日　許可の更新
　平成２８年（2016年）　２　月　２　日　許可の更新
　令和　２　年（2020年）１２月１２日　許可の更新

５．積替え許可の有無　　有・(無)
　市名＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　　許可番号＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　有・(無)

令和４年（２０２２年）１１月１７日許可証書換交付　　（オホーツク総合振興局）